

平成16年度(平成15年度決算)経営評価 県評価調書概要

H16.10.1 分権行革特別委員会資料

名 称		団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容	
1	1 (財)北東アジア地域学術交流財団	現状	中長期的視点での学術研究等に対する支援財団として存在意義があり、また成果を地域に還元する役割を持つ。現在、見直し懇談会を設置しあり方について検討中。	県立大学と密接な関係があり、プロパー職員を置かず県立大学職員3名の兼務で事務を行っている。	研究支援、公開シンポジウム・公開講座等を行い、多数の県民の参加や研究成果の公表を行い、還元している。	運用財産の取り崩しが財源のほとんどを占める。
		課題				今後の財源確保が課題。
	2 (財)しまね海洋館	現状	アクアスの維持管理運営における業務の専門性に対応している。県民への学習機会提供の面でも柔軟に対応しており、施設とともに地域における役割を果たしている。	退職プロパー職員の補充を契約職員で対応。学習機会の提供という住民サービス向上のため「学習交流課」を組織見直しの中で設置。	館の維持管理はもとより、各種企画展示の実施、参加型体験スクールの実施、集客対策の実施により目標を上回る入館者の数を実現。	15年度決算まで黒字継続しており良好。
		課題				今後の入館者数の減少に対して、今後の集客対策の検討が必要。
	3 (財)ふるさと島根定住財団	現状	定住人口拡大のため、地域づくり・就職支援・Uターン支援を行う。地域との信頼関係を構築し、機動的な事業展開を行う。	理事会等見直し、評議員会から経営委員会に変更。	産業体験による定住者が延べ385名、就職フェア参加者が例年2000人など着実に成果を上げている。	安全性・健全性については問題がない。
課題		財団相互の連携、効率化の面から他団体の支援目的が類似した業務との統合を検討。			基本財産運用益の減少による自主事業の積極的展開が困難になる懸念がある。	
4 (財)しまね女性センター	現状	男女共同参画社会の実現に向け、県民の自主的活動を促し、県民との協働による事業推進をこれまでの幅広いネットワークを生かしながら実行できる団体として役割を果たしている。	理事会等見直し、評議員会から経営委員会に変更。プロパー職員の給料見直し、嘱託職員の雇用形態の変更による人件費の縮減実施。県派遣職員1名減。	県委託事業、自主事業ともに適正な執行がなされている。収益事業が利用者の減少もあり赤字となっている。	公の施設の管理運営と県事業の受託団体であるため、県への財政依存度が高い。	
	課題			収益事業については、可能な限りPRに努める必要が有るが、存廃を含め検討が必要。	県からの事業量の減少が見込まれ、また財源の1つである運用財産の枯渇も懸念される。財源の確保が課題。	
5 (財)島根ふれあい環境財団21	現状	福祉や環境など地域課題に住民自らが主体的に取り組むことが益々重要となっている。それらの活動を総合的に支援する団体として重要な役割を果たしている。	理事会等見直し、評議員会から経営委員会に変更することを予定中。	県内各団体からの幅広い意見を反映した取組を実施。	県への財政依存度が高い。事業量の減少が懸念される。受益者負担など財務上の検討が必要。	
	課題				県の厳しい財政状況を踏まえた効率的な事業展開・組織運営の実施、受益者負担などの検討が必要。	

平成16年度(平成15年度決算)経営評価 県評価調書概要

H16.10.1 分権行革特別委員会資料

名 称		団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容	
6	(財)三瓶フィールドミュージアム財団	現状	三瓶山を中心とした自然環境の保全や普及啓発はもとより、県内全域にわたる自然環境についての知見の蓄積を持つ。県内各地の環境関係団体・施設の中心的役割を担う。	理事会等見直し、評議員会から経営委員会に変更。	自然館運営のノウハウを持つが、業務のルーティン化が懸念される。	県への財政依存度が高い。
		課題			三瓶自然館の維持管理運営にとどまらず、普及啓発につながる蓄積された研究成果の公表や博物標本等の利用を今後積極的に行う必要がある。来館者の増加につながる情報発信を今後検討。	館運営における利用料金制の導入や、県以外からの事業受託等の財源確保を検討する必要がある。
7	(財)島根県文化振興財団	現状	島根県文化振興指針に基づき、県と補完しあいながら各種文化事業を実施するとともに、文化活動のセンター的機能を発揮し、文化振興の中核を担う。	管理委託している6施設の効果的な運営のため、人事異動ルールによる人事交流を実施。	県及び県教委からの施設管理運営を実施するとともに、目的に沿った文化振興事業を展開がなされている。	県への財政依存度が高まっている。
		課題		役員構成の見直しが必要。		民間助成金等県費以外の財源を確保するとともに、より一層の効率的な運営を行う必要がある。
8	(財)島根県並河萬里写真財団	現状	文化遺産写真を活用して文化振興を目的としているが、あり方の検討をする中で類似の団体への統合を目指す。			
9	(財)しまね国際センター	現状	県内の民間国際交流団体の中核として貢献している。民間交流団体との連携強化・ネットワーク化に取り組む必要が出てきており、引き続き国際化の推進に取り組む。	理事会等見直し、評議員会から経営委員会に変更。県派遣職員1名減。	在住外国人向け施策の拡充と民間の国際交流機会提供事業の縮小など情勢の変化に対応した事業展開を図っている。	基本財産運用収入の減少により、運用財産の必要最小限の取り崩しで補っている。
		課題	市町村合併による市町村の国際化事業の進展を見極めながら、事業展開を見直す必要がある。			経営の効率化と経費節減に努める必要がある。
10	(財)島根県環境保健公社	現状	離島や中山間地域を多く抱える地理的条件下、検診事業を主体に県民の健康増進に大きく貢献している。		環境検査事業については、高精度・迅速化に対応し検査過程の国際標準化実施。検診事業では受診率の維持に努めるとともにその他多様な県民ニーズに対応。	公社全体として利益剰余を上げ、堅調な経営。
		課題		理事会、評議員会について県関与のあり方を検討		検診事業については受診者の減少や中山間地・離島での実施が高コストとなることから赤字が続いている。より効率的な経営感覚を取り入れた事業推進が必要。

県出資比率50%以上

平成16年度(平成15年度決算)経営評価 県評価調書概要

H16.10.1 分権行革特別委員会資料

名 称		団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容	
11	(財)島根難病研究所	現状	県との関係を薄めながら財政的に独立し、県民の医療福祉に寄与する財団法人として存続。	理事会等見直し、経営委員会の設置。事務局常務と事務局長兼任化実施。	研究、難病相談・移植バンク、検査・検診事業とも規模を維持し順調。	単年度収支では赤字の状態。
		課題				収益事業での積極的展開と内部組織の簡素化や経費縮減が必要。
12	(財)しまね長寿社会振興財団	現状	高齢者の生き甲斐と健康づくりの推進を中心に全県的な事業を展開。各種事業をとおして県民への意識啓発を図り、その役割を担う。	監事選任を県職員から公認会計士に変更	高齢者の社会参加機会の提供に積極的に活動を展開。健康づくり対策についても官民一体となって展開し、県民運動として広がりつつある。	県補助金が減る中で受益者負担の導入により財源確保に努めている。
		課題	県の財政的関与の強い団体であり、県の財政状況から組織全体のあり方について見直しが必要。			運営は県補助金と基金取り崩しで行われており、大幅な事業費削減が不可避。単なる経費節減や受益者負担の取組では対応困難。
13	(財)島根県障害者スポーツ協会	現状	障害者スポーツの企画から実施・運営を行い、スポーツを通じた障害者の社会参加の促進に貢献。引き続き現状の活動を維持していく。	評議員会から経営委員会に変更。県社会福祉協議会と事務局統合実施(H16年4月)	県受託事業である県大会開催や全国大会派遣や選手強化とともに各地区毎の団体の育成も行っている。障害者スポーツの振興を通じて障害者の社会参加の促進に寄与。	基本財産果実が減少しているが、賛助会費等の増収に努めており、健全な経営を行っている。
		課題				
14	(財)島根県みどりの担い手育成基金	現状	森林の持つ公益的機能の維持増進、中山間地域における雇用の確保に大きく貢献している。作業員の高齢化の進展もあり、今後も事業展開が必要。	理事会等見直し、評議員会から経営委員会に変更。	年間を通じ安定的に従事する基幹作業員の割合を向上(H5:34% H14:44%)。	基本財産運用収入の減少により、運用財産の取り崩しで補っている。
		課題				森林組合等の経営状況に応じ、事業内容をさらに見直す必要がある。
15	(社)島根県林業公社	現状	森林資源の充実と中山間地域の振興及び県土の保全に大きく貢献。公社分収林は、県産材の供給源として期待されており、また分収林契約の遂行責任から事業を継続する必要がある。	理事会の見直し、監事への県職員選任取りやめ。グループ制実施。経営計画に基づく組織の合理化を検討。	新規植栽はH15年から凍結。保育事業は整備目標の90%を実施。	「検討委員会」報告により債務負担の軽減や経費圧縮などの経営改善策実施中。長伐期施業転換による低利資金への借換により償還金の縮減実施。
		課題	「林業公社長期経営計画検討委員会」報告に基づく、「林業公社経営計画」の着実な実施が必要。			

県出資比率50%以上

平成16年度(平成15年度決算)経営評価 県評価調書概要

H16.10.1 分権行革特別委員会資料

名 称		団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容	
16	(財)くにびきメッセ	現状	コンベンションの開催は、地域への社会的・経済的波及効果が大きく、県内全域を対象に誘致活動を行う唯一の団体として、コンベンションによる地域活性化を図る上で、重要な役割を果たしている。	評議員会から経営委員会に変更。	コンベンション誘致・支援については順調に増加。会館管理においては稼働率が低下傾向にある。	会館管理は利用料金制を導入しており自主的な管理運営が図られ財務内容は健全。基本財産の運用益の減少が見込まれる。
		課題		役員、派遣職員等県の関与について見直す必要がある。	コンベンション誘致・支援については入込客数等の数値目標による成果の測定が必要。会館管理については顧客ニーズの分析によるサービス向上等の対策を行う必要がある。	稼働率向上策の検討及びコンベンション誘致については賛助会員の拡大による会費収入の確保などに取り組む必要がある。
17	(財)しまね産業振興財団	現状	産業振興施策の中核的实施機関として、その担う役割は大きい。他の経済団体や民間との連携・協働を推進し、より一層効率的な事業展開を図っていくことが重要。	評議員1名減	技術振興、販路開拓、経営革新、国際化など多岐に渡る分野において相談件数は増加している。事業評価の実施・公表、事業毎の成果指標の設定、目標数値の設定など成果重視の取組を実施。	財務内容は健全
		課題				
18	(特)島根県土地開発公社	現状	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された団体。住宅供給公社との管理部門の統合実施。	県住宅供給公社との管理部門の統合、土地造成部門の縮小を検討実施。県関与低減の視点で役員構成の見直しを平成16年7月に実施。	土地造成事業の縮小、用地取得業務の拡大を検討している。	公共事業の減少による事業量の減少と職員の高齢化により収益が悪化しつつあるが、多額の剰余金等により当面の経営には支障を来していない。
		課題	公共事業を取り巻く環境の変化により、公社のあり方、業務のあり方について抜本的に検討することが不可避。		県事業の減少が予想されるため、国及び市町村からの受託事業を拡充する必要がある。	県からの受託事業の減少が見込まれることから、業務のあり方を検討し健全化に努める必要がある。
19	(特)島根県住宅供給公社	現状	地方住宅供給公社法に基づき設立された団体。県住宅施策の具体化や県民に対する良質な住宅の供給、良質な住環境形成に先導的な役割を果たしている。	県土地開発公社との管理部門の統合、県関与低減の視点で役員構成の見直しを平成16年7月に実施。	地方住宅供給公社法に基づく宅地造成事業等の自主事業の実施とともに県営住宅の管理受託事業、「定住促進賃貸住宅事業」など先導的事业を展開。	長期借入金住宅金融公庫融資であり、また多大なリスクを伴う先行投資的な開発事業は行っておらず健全である。
		課題	都市部における直接供給を段階的に縮小し中山間地域等においては供給主体となるとともに地域のニーズに合わせた事業展開が必要。			

平成16年度(平成15年度決算)経営評価 県評価調書概要

H16.10.1 分権行革特別委員会資料

名 称		団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容	
20	(財)島根県建設技術センター	現状	県内の地方公共団体の事業執行を支援するとともに、民間や地方公共団体で実施することが難しい公共事業で発生する建設残土のリサイクルヤード運営など公共性の高い事業を実施。	理事会等見直し、評議員会から経営委員会に変更。	建設副産物再利用促進事業については、リサイクルヤードの建設を行い、その後の管理運営を実施する。	県からの受託事業量に対応した、適正な職員配置をしており大きな問題はない。
		課題			市町村への支援を拡充すること等により、適正な事業量の確保に努めなければならない。	県からの受託事業の減少がさらに見込まれるため、市町村からの受託を拡充する必要がある。建設副産物再利用促進事業における施設整備のための借入金が大きくなるが、計画どおり償還できるような事業管理に努める必要がある。
21	(財)島根県建築住宅センター	現状	建築物に関する安全性の確保や適正な維持管理を推進するとともに県の建築住宅施策を補完し、県民の生命、健康及び財産の保護に寄与している。	理事会等見直し、評議員会から経営委員会に変更。	県の受託業務に加え、自主事業として当初から行っている特殊建築物の定期調査報告業務や新たな自主事業の展開を図っている。	借入金もなく堅実な状況。
		課題			監査指摘による特殊建築物定期調査報告の報告率向上に努める必要がある。	
22	(財)島根県暴力追放県民センター	現状	暴力団に絡む相談業務等の暴力団進出に対する予防的な業務、被害者への事後対応業務を担い重要な役割を果たす。民事介入暴力、行政対象暴力など新たな動向に即応した対応が必要。	評議員会構成の見直し実施。	定期的な講習会の開催や暴排県民大会開催など恒常的な活動と暴力相談対応、被害者支援を随時実施。	基本財産運用収入の減少により、財源確保が厳しく、寄附募集に頼る脆弱面がある。
		課題			民事介入暴力、行政対象暴力等の変化に対応できるよう情報収集や研修の充実を図る必要がある。	諸事業展開の中で、センターの存在感、存在価値を広く定着させ、計画的に寄附募集を図るなど中長期的な財政基盤づくりが必要。
23	(財)島根県育英会	現状	旧日本育英会の高等学校奨学金の移管や、近年の経済情勢から奨学金受給希望者が増加しており必要性が高まっている。	理事会等見直し、評議員会から経営委員会に変更。	奨学金、就学資金の貸与、大阪学生会館の設置運営を目標どおり実施。	補助金等に依存しない自立した事業実施がなされているが、運用財産の取り崩しによる補填がわずかに必要な状況。
		課題	高等学校奨学金事業は従来と比べて規模の大きいものであり、経営上の影響が大きい。事業内容、実施体制等十分な検討が必要。			

平成16年度(平成15年度決算)経営評価 県評価調書概要

H16.10.1 分権行革特別委員会資料

名 称		団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
24	2 (財)島根県環境管理センター	現状 民間事業者による産業廃棄物処理施設整備が困難な中で、3セクの信頼性を活かしたセンターの役割は重要。	理事会等見直し、評議員会から経営委員会に変更。	順調に事業収入を伸ばしている。	必要経費に対し、それを上回る事業収入がある。
		課題		今後リサイクル率向上から売上げが伸び悩む可能性もあり積極的なPR・営業活動が必要	事業収入では建設償還費まで充足できない。事務の効率化と営業活動の充実及び受け入れ料金の見直しを検討。
25	3 (社)島根県観光開発公社	現状 「運営改善計画」を策定し、観光施設の廃止等大幅な見直しを行ってきた。その結果、都市公園管理受託を中心とする業態へと変化している。	運営改善計画により徹底的な見直しを実施。	県立都市公園の管理については利用者が前年実績を上回った。国民宿舎の運営事業も概ね黒字で推移している。	単年度収支については、過年度退職手当引当金不足額を計画的に積み立てているものである。これまで財務体質改善のため、職員給与まで踏み込んだ経営努力を行っている。
		課題 「指定管理者制度」導入に伴い財務体質の更なる改善を図るとともに、今後のあり方について抜本的な検討が必要。	役員体制について見直しが必要。		
26	4 (社福)島根県社会福祉事業団	現状 県からの一部の事業委託を除いては、一般の民間法人と同様な立場で主体的な運営がなされている。	自律的・効率的な組織運営実施。	経済情勢の変化や県民ニーズの変化に的確に対応できるよう効率的な事業展開が図られている。	自主事業、県委託事業ともに効率的に適正に運営されている。
		課題			
27	5 (財)しまね農業振興公社	現状 高齢化、過疎化など厳しい状況の中、農業・農村の発展を図るため、農業の担い手育成・確保への対応が求められている。	理事会等見直し、評議員会から経営委員会に変更。公社専務が農業会議事務局長と兼任することを検討。	担い手等への農地集積、新規就農者への資金貸し付けを行い農業振興に貢献した。	県への財政依存度が高まっており、より効率的な運営が必要。農業会議との事務局統合により管理経費の圧縮を図る。
		課題			理事定数の見直し、労務管理の適正化等のコスト削減に努めることが必要。

50%未満